

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

施策 1	生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
施策 1 の主な所管課：生涯学習課	
施策 2	学習施設の整備・運営の充実
施策 2 の主な所管課：生涯学習課	
施策 3	スポーツ活動の推進
施策 3 の主な所管課：生涯学習課	
施策 4	文化芸術活動の推進
施策 4 の主な所管課：生涯学習課	

基本目標Ⅴ 生涯学習の支援

施策1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進

—現状と課題—

少子高齢化、高度情報化、国際化など、社会情勢が著しく変化する中で、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、個人の健康づくり、就業や職業生活に役立つ知識や技術の習得、心豊かな地域社会の構築などにつながる幅広い学習機会の提供が求められています。

市民が生涯をとおして学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような「生涯学習による生涯学習のまちづくり」の実現を総合的に推進していくことが必要です。

■施策の方向性

- 生涯学習に関する市民への啓発、学習情報の収集及び提供、学習相談体制の整備などによる生涯学習の総合的な推進を図ります。*
- 市民に多様な学習機会を提供するため、市民大学きたもと学苑^{*}の充実を図ります。
- 市の職員が専門的知識を活かして講師を務める市役所出前講座を開設します。
- 社会の高度情報化、国際化等に伴う現代的課題に対応した学習機会の提供に努めます。

■主な取組

- 生涯学習啓発活動の充実
 - ・市の広報やホームページ等を活用した、生涯学習啓発活動^{*}の充実に努めます。
 - ・生涯学習関係団体などの情報を掲載した生涯学習情報誌を発行し、その充実に努めます。
- 学習情報の収集及び相談体制の整備
 - ・市民や関係団体の様々な学習ニーズに応えるため、学習情報を収集するとともに、学習機会や講師に関する相談に対し適切に紹介できるよう、人財情報バンク^{*}の充実を図り相談体制の整備を行います。
- 市民大学きたもと学苑の充実
 - ・市民一人一人がライフスタイルに合わせて学習機会を選び参加できる市民大学きたもと学苑の充実を図ります。
 - ・市民大学きたもと学苑の講座の充実を図るために、新たな市民教授の登録を目的とした新規市民教授説明会を開催します。
- 市役所出前講座の開設
 - ・市民団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣する

市役所出前講座^{*}の充実を図ります。

- ・市役所出前講座で、環境・福祉・防災といった現代的課題をテーマにした講座を開設します。

○大学公開講座^{*}の開催及び内容の充実

- ・市民の多様化・高度化した学習ニーズに応えるため大学公開講座の充実に努めます。

○子ども大学きたもとの充実

- ・大学・専門学校の教員や学習施設の指導者による専門的な講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を引き出す学習の機会を提供します。

○国際理解学習・交流事業の推進

- ・国際理解学習・国際交流の普及奨励と、国際交流の場の創出を目的とした国際交流ラウンジ事業^{*}を推進します。



市民大学きたもと学苑理事会の様子



日本薬科大学公開講座の様子



市民大学きたもと学苑の様子

基本目標Ⅴ 生涯学習の支援

施策2 学習施設の整備・運営の充実

—現状と課題—

市内には、文化センター（中央公民館・中央図書館）を中核施設として地域コミュニティ8圏域ごとに地域学習センターが、また、野外活動や体験活動等を通じて、市民の生涯学習及びレクリエーション活動の推進並びに健康の増進のための施設として、野外活動センターが整備されています。学習施設の運営に当たっては、市民のニーズを的確に捉えて、これらの施設を有効的に活用し、市民一人一人の生涯にわたる学習機会や良質な文化事業を提供することが重要です。なお、旧栄小学校を活用した（仮称）市民活動交流センターは、コミュニティセンターや勤労福祉センターなどの機能を複合化し、令和6年度の供用開始を予定しています。

また、図書館については、市民の学習活動の拠点として、利用者ニーズに応えるため、図書館資料を整備するとともに、市民の最も身近な生涯学習の場として、より多くの市民に利用してもらえるように、親しみやすい図書館づくりに努めることが重要です。

■施策の方向性

- 社会情勢や市民の学習ニーズを的確に捉え、学習機会の充実を図ります。
- 多様な形態での自主文化事業を開催し、市民に対して質の高い芸術鑑賞の機会を創出します。
- プラネタリウムに導入したデジタル投影機を有効に活用し、子供から大人まで楽しめる番組を投影することにより、観覧者の増加を図ります。
- だれもが利用しやすい図書館の実現に向け、より良い読書環境づくりを推進します。

■主な取組

- 中央公民館・地域学習センター運営の充実
 - ・だれもが幅広く学ぶ学習機会の充実を図り、生涯学習への意識を高めます。
 - ・機能的で利用しやすい施設づくりを目指して、老朽化している施設設備を計画的に改修・充実するとともに、適切な管理運営と緊急時における体制整備に努めます。
- 各種文化事業の充実と展開
 - ・地域文化の振興に寄与するため、本市の文化事業の理念や市民ニーズを反映させた自主文化事業を開催します。
 - ・本市の音楽文化の創造と発展のため、北本ピアノフェスティバルを開催します。
- 野外活動センターの運営の充実
 - ・野外活動や体験活動を行うための施設として有効活用されるよう、適切な施設の整備

と管理運営に努めます。

○視聴覚ライブラリー保管映像の有効活用

- ・視聴覚機材・機器及び資料的価値のある映像の有効活用を図ります。

○プラネタリウムの運営の充実

- ・幼児・児童に対し、豊かな情操をはぐくむことを目的として実施する団体投影の内容の充実を図ります。
- ・自然事象への興味を深めてもらうため、事前学習と文化センター屋上で実際の望遠鏡を使用した天体観望会を定期的で開催します。
- ・デジタルシステムの機能を十分に発揮した、魅力的な映像番組を投影します。

○図書館運営の充実

- ・市民の読書を支援するとともに、地域や市民の課題解決に必要な各種資料や情報の整備・充実に努めます。
- ・廃棄図書のリサイクルを実施し、関係機関等への資料提供と再活用を推進します。
- ・中央図書館と公民館に置く図書館分室とのネットワークを強化し、利便性の向上を図るとともに、こども図書館の利用を促進^{*}します。
- ・視覚障がい者などに対するデイジー図書^{*}の貸出サービスを推進します。
- ・おはなし会をはじめ各種行事におけるブックトーク^{*}や読み聞かせを魅力あるものとし、子供の読書活動への支援を推進します。



デジタル投影機を導入したプラネタリウム
(文化センター)



中央公民館星まつりの様子

基本目標Ⅴ 生涯学習の支援

施策3 スポーツ活動の推進

—現状と課題—

市民を対象に実施しましたスポーツに関するアンケート（P19参照）によると、16歳以上の者におけるスポーツ実施率は50.6%であり、決して高くはないことが明らかになりました。スポーツの必要性は認めているものの、「仕事や家事・育児等が忙しい」「近くに施設や場所がない」「費用がかかる」などの理由により、スポーツを実践できない人が多いようです。特に、30～40歳代の運動離れが顕著になりました。

スポーツは、健康増進や体力向上に資するだけでなく、生活に潤いを与え、家庭や地域社会の絆を深める重要な役割を果たすものです。生涯スポーツの推進は、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる現代において、たいへん重要になっています。

■施策の方向性

- 身近なスポーツの場を提供するため、市の施設を活用するとともに、民間企業が所有する施設の地域開放などを促進します。
- スポーツ団体等が行う、市民が気軽に参加できるスポーツの大会、イベント等を支援します。
- 地域におけるスポーツ指導者の育成やスポーツに関する情報提供に努め、競技スポーツの基盤づくりを推進します。

■主な取組

- 学校体育施設や民間スポーツ施設の活用推進
 - ・スポーツの場を提供するため、学校体育施設開放連絡協議会^{*}と連携し、小・中学校の体育施設の開放を推進します。
 - ・企業等が所有するスポーツ施設の市民への開放を促進します。
- スポーツ活動の充実
 - ・市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技能、興味・関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、県や関係団体などと連携して、その機会や情報を提供します。
 - ・スポーツ推進委員等、地域スポーツ指導者の資質向上を図るとともに、各年齢層に合ったスポーツ活動を推進します。
- 競技スポーツの基盤づくり
 - ・専門的技能を有する指導者の育成、スポーツ活動の支援に関する情報の提供などにより、競技スポーツの基盤づくりに努めます。

- ・市内のスポーツ協会やスポーツ少年団等への支援をとおして、地域におけるスポーツ活動を推進します。



北本さくらウォーク



体力測定会

基本目標Ⅴ 生涯学習の支援

施策4 文化芸術活動の推進

—現状と課題—

心豊かなまちづくりを推進するためには、文化芸術の振興が必要です。このため、北本市では、文化団体連合会など文化芸術活動を行っている団体等に対する支援を行っています。

また、文化芸術活動に係る市民の作品発表の場として、毎年、市民文化祭を開催しています。

今後も、このような支援や場をとおして、市民の文化芸術活動を推進していくことが求められています。

■施策の方向性

- 市民に文化芸術活動の発表の場を提供します。
- 地域文化の振興に取り組みます。

■主な取組

- 市民文化祭の開催
 - ・市民に文化芸術の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ人々の輪を広げるため、市民文化祭を開催します。
- 文化団体等の活動の支援
 - ・文化団体等が行う事業活動について名義後援等を行い、団体等の活動を支援します。
 - ・文化団体等の活動などを掲載した生涯学習情報誌[※]を発行し、地域文化活動の活性化を図ります。

北本市市民文化祭「芸術展」の様子

